

# 茨木市立地適正化計画に対する意見と対応方針

資料1

No	意見 【第1回常務委員会(7.27)・第2回都市計画審議会(8.27)】		対応方針	
	会議等	内容	案の ページ	概要
1	都計審	『世代別人口の推移』において、「15～64歳」と「子育て世代人口(25～39歳)」の数値が重複しており、数字を全て足し合わせても『総人口の推移』で示されている総人口と一致しない。 分かりやすいようにデータの示し方を工夫されてはどうか。	P9	より分かりやすいように、表示の仕方を改めました。
2	常務委員会	立地適正化計画では、医療施設から歯科医院は除外していたかと思うが、その旨の注記がどこかに必要である。	P15 P22	P15、P22に追記しました。
3	常務委員会	医療施設に関して、『郊外部などでは施設数が少なくなる傾向にあります。』との記載があるが、これ以降でも郊外部に特化した議論は展開していないので、記述のバランスのとれるよう工夫されたい。	P22	記載を削除しました。 なお、P69では地域医療を担うかかりつけ医等を支援する体制構築を見据えた取組を取組6として、市の医療体制等についての現状・課題把握等の取組を取組7として位置付けていますが、ご指摘の通りこれらは居住誘導区域で展開していくものであり、郊外部に特化して展開していくものではありません。
4	常務委員会	『快適な徒歩や自転車による通行環境づくり』のように、徒歩と自転車を同列に捉えた表現が散見されるが、自転車通行マナーの悪化が課題となるなかで、通行上の安全性確保という観点からは同列には論じられないのではないかと。	P31	記述の趣旨がより明確になるよう、表現を『自動車に過度に依存しない暮らし』に修正しました。また、安全で快適な通行環境づくりのためには、ハード整備だけでなく、交通ルールやマナーの啓発といった取組も同時に求められることを追記しました。
5	都計審	「災害リスク」のページには、土砂災害や水害に関する記載はあるものの、地震に関する記載がない。居住誘導区域の設定等の議論には直結しないことは理解するが、今回の大阪府北部地震も踏まえて、地震に関する記載も行うべきではないかと。	P47	地震については、地震発生時の揺れやすさを示す「地震防災マップ」を作成しており、市の災害リスク周知の取組をご紹介する参考資料としての位置付けで掲載しました。「地震防災マップ」は様々な地震の被害を重ね合わせ、防災対策用に最悪の事態を仮定して作成しており、「洪水・内水ハザードマップ」と同列の取扱いをすることは適切ではないと思われることから、参考資料として位置づけるものです。
6	常務委員会	地域コミュニティは、人のつながりやまちの魅力を向上させるだけでなく、防災力の向上にもつながるということをもっと強調してほしい。自主防災等に関しては、取組19で一定位置付けられているが、より力を入れるという姿勢を示す意味も込めて、「暮らしやすさのイメージ」又は「立地適正化計画における基本方針」などに位置付けてはどうか。	P57 P67	地域コミュニティ力の向上は、人のつながりによる魅力あるまちにつながるだけでなく、地域防災力という意味で現状の暮らしを守る重要な要素であるという認識から、『基本方針の土台となる考え方』の④において、コミュニティ力醸成により、暮らしやすく、防災的にも強いまちの形成を図っていくことを明確にしました。
7	常務委員会	交通結節点に関する記載箇所では、各駅を一括りにした議論をするのではなく、茨木市都市計画マスタープランにおける「都市拠点」や「地域拠点」といったキーワードを使いながら、拠点ごとの役割分担等が分かりやすいように整理されたい。	P59	交通結節点の機能強化の議論と、茨木市都市計画マスタープランにおける「都市拠点」や「地域拠点」との関係性がより明確になるように表現を改めました。
8	常務委員会	第4章は全体的に文章による説明が少なく、イメージ図等で議論が展開されているが、文章での補足説明など、市民が読んで分かりやすい構成を検討してほしい。	P59～63	下記のように、構成を再検討しました。 ・イメージ図だけで展開するのではなく、文章で考え方を明記しました。 ・居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定については、A3サイズの用紙で考え方と区域図を一覧化しました。

茨木市立地適正化計画に対する意見と対応方針

資料1

No	意見 【第1回常務委員会(7.27)・第2回都市計画審議会(8.27)】		対応方針	
	会議等	内容	案のページ	概要
9	都計審	工場撤退が課題となっている中で、産業振興に関する記述が薄いのではないか。	P60	企業・工場誘致については商工部局が中心になって取組を進めているところですが、立地適正化計画との関連では、工業地域を居住誘導区域から除外しているのは、現状の居住エリアをむやみに広げないということに加え、産業機能が適切な区域に立地されることを目指しているものです。
10	常務委員会	郊外部を含む居住地域においては、みどりがゆとりある暮らしにつながっている現状や、みどり空間の活用・確保に向けた各取組が施策2として位置付けられている。そこで、都市機能誘導区域における中心市街地再生の文脈の中でも、元茨木川緑地リ・デザインや、みどりストックの活用を大きく位置付けてはどうか。	P61 P78	ご意見のとおり、基本方針である『魅力ある中心市街地の再生』のためには、みどりストックの活用という観点も必要不可欠です。そのなかでも、元茨木川緑地リ・デザインが中心的な取組になると考えており、P61では中心市街地における主要なプロジェクトの1つとして捉え、また、取組23「相乗効果を生み出す市民会館跡地周辺施設の整備」においても、主要な取組として位置付けています。
11	常務委員会	取組13が公共交通の利便性向上に主眼を置いた取組であるならば、取組名に「移動困難者」という表現を使うことには違和感がある。「移動困難者」という表現を改めていただくのでもよいが、むしろ福祉的な観点も含めて幅広く検討していく方向性を示されてはどうか。	P72	取組13の表現を改め、移動が困難な人にとっても暮らしやすいまちを実現するためには、福祉施策や公共交通の取組などを含めた、幅広い検討を進めていく必要があるという市の現状認識をお示しました。
12	常務委員会 都計審	取組18に関連して、他市であまり見られない茨木市の特性として、多様な住宅ストックがバランスよく混在している「住宅ストックの多様性」というのがあると思うので、そうした特性を活かす方向性も、視点として取り入れてはどうか。	P74	取組18に、多様な住宅ストックがあるという現状認識と、それを今後も安心して住み続けられるものとして維持していく方向性を追記しました。具体的な施策展開等につきましては、現在策定を進めている茨木市居住マスタープランにおける議論との整合を図りつつ、継続的に検討していきます。
13	常務委員会	人口減少社会が進む中で、人口密度が確保された賑わいのあるまちづくりを目指すという意味では、現状の評価指標で問題ないと思われるが、それだけで全てが把握出来る訳ではないため、各分野における詳細な状況把握は別途行ってほしい。 例えば評価指標②「公共交通の人口カバー率」は基礎的な状況把握として必要だが、カバー率という利用可能性の把握に加えて、実際に利用されているかどうかという実態把握も併せて行っておくべきである。	P82	各分野における詳細な状況把握については、庁内関係課とも調整しながら随時行っていきます。 なお、公共交通の利用実態を示すものとしては「バス乗降客数」が考えられ、それは今後も継続的に把握していくべきデータであることから、特に「バス乗客数」を評価指標のページに参考記載しました。
14	常務委員会	それぞれの評価指標は、一つ一つ単体で見るとはならず、複数の指標を突き合わせてクロス表的・総合的に分析するようにしてほしい。	P82	地域の課題は複合的なものなので、評価指標を総合的に分析することは重要であり、今後地域住民と関わりながら、その地域の何が課題なのかを探っていく過程で整理していきます。
15	都計審	分かりにくい専門用語については、用語説明を付けるべきである。	P83	巻末に、用語説明を添付しました。